

(第8報)明治用水頭首工の復旧工事に伴う、市道 川向拳母1号線(水源橋)の通行に関するお知らせ

令和7年5月2日
東海農政局

1. 概要

明治用水頭首工の復旧工事に伴い、市道 川向拳母1号線(水源橋)を通行止めしています。なお、通学・生活道としての歩行者・自転車は、6時～20時は交通誘導員の指示の下、通行できます。

引き続き、現場の安全に注意しつつ、関係者の皆様の御協力を得て、復旧工事を進めてまいります。

地元の皆様には、大変ご不便をおかけいたしますが、何とぞ、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

2. 道路規制(継続)

市道 川向拳母1号線(水源橋)

- ・場所：水源町ほか
- ・規制期間：令和7年4月30日(水)～当面の間
- ・規制時間：終日
- ・規制内容：通行止め
 - ※ 6時～20時：通学・生活道として通行(徒歩・自転車のみ)可能。
(交通誘導員の指示に従って通行してください。)
 - 20時～翌6時：全面通行止め
 - ※ 一般車両等については、終日、通行止め。

3. お問い合わせ先

東海農政局農村振興部設計課

事業調整室

代表：052-201-7271 (内線：2623、2626)

ダイヤルイン：052-223-4634

箇所図

